

令和7年度 第3回 事業評価監視委員会 審議案件一覧

■再評価

事業区分	事業名		事業採択年度	前回評価年度	再評価理由		特に重点的な審議を要する案件 事務局（案）							備考
						⑤の理由		(a)	(b)	(c)	(d)	(e)	重点の理由	
港湾	1	東京港中央防波堤外側地区 国際海上コンテナターミナル整備事業	H19	R4	⑤	事業費の増加及び事業期間の延伸により、現時点で評価する必要が生じたため	一括							
道路	1	一般国道6号 大和田拡幅	H18	R4	⑤	事業費の増加及び事業期間の延伸により、現時点で評価する必要が生じたため	一括							
道路	2	東京外かく環状道路(関越～東名)	H21	R2	④		重点					○	再発防止対策の追加、発生土処理の変更、換気所の構造変更等による100億円以上の事業費増のため	

◆再評価理由

- ①: 事業採択後3年間が経過した時点で未着工の事業
- ②: 事業採択後5年間が経過した時点で継続中の事業
- ③: 準備・計画段階で3年間が経過している事業
- ④: 再評価実施後5年間が経過している事業
- ⑤: 社会情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業

◆重点審議案件の選定

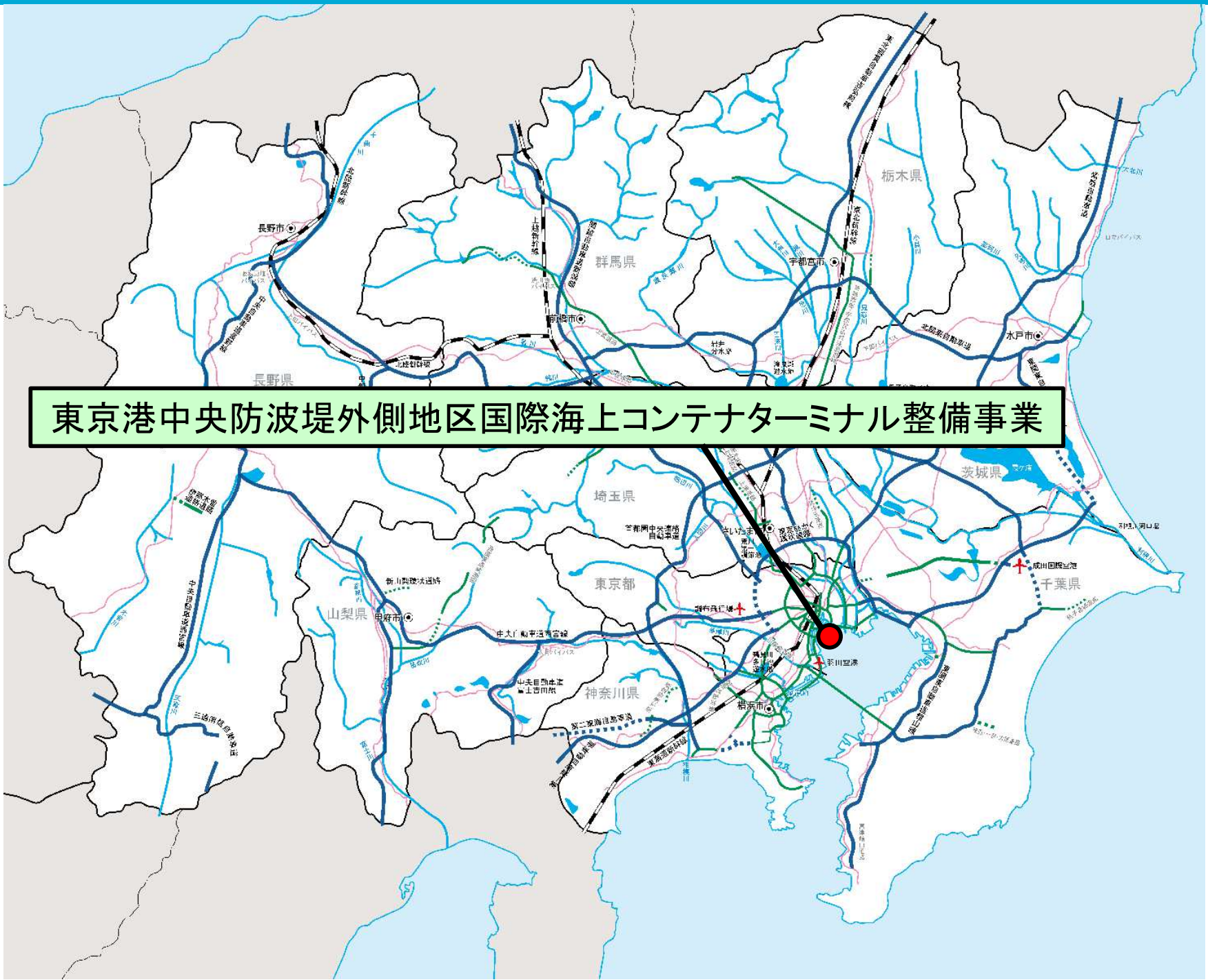
- (a)事業計画が顕著に変更された事業
- (b)便益が顕著に減少する事業
- (c)事業費が顕著に増加する事業
- (d)事業の進捗予定が顕著に遅れている事業
- (e)その他の要因

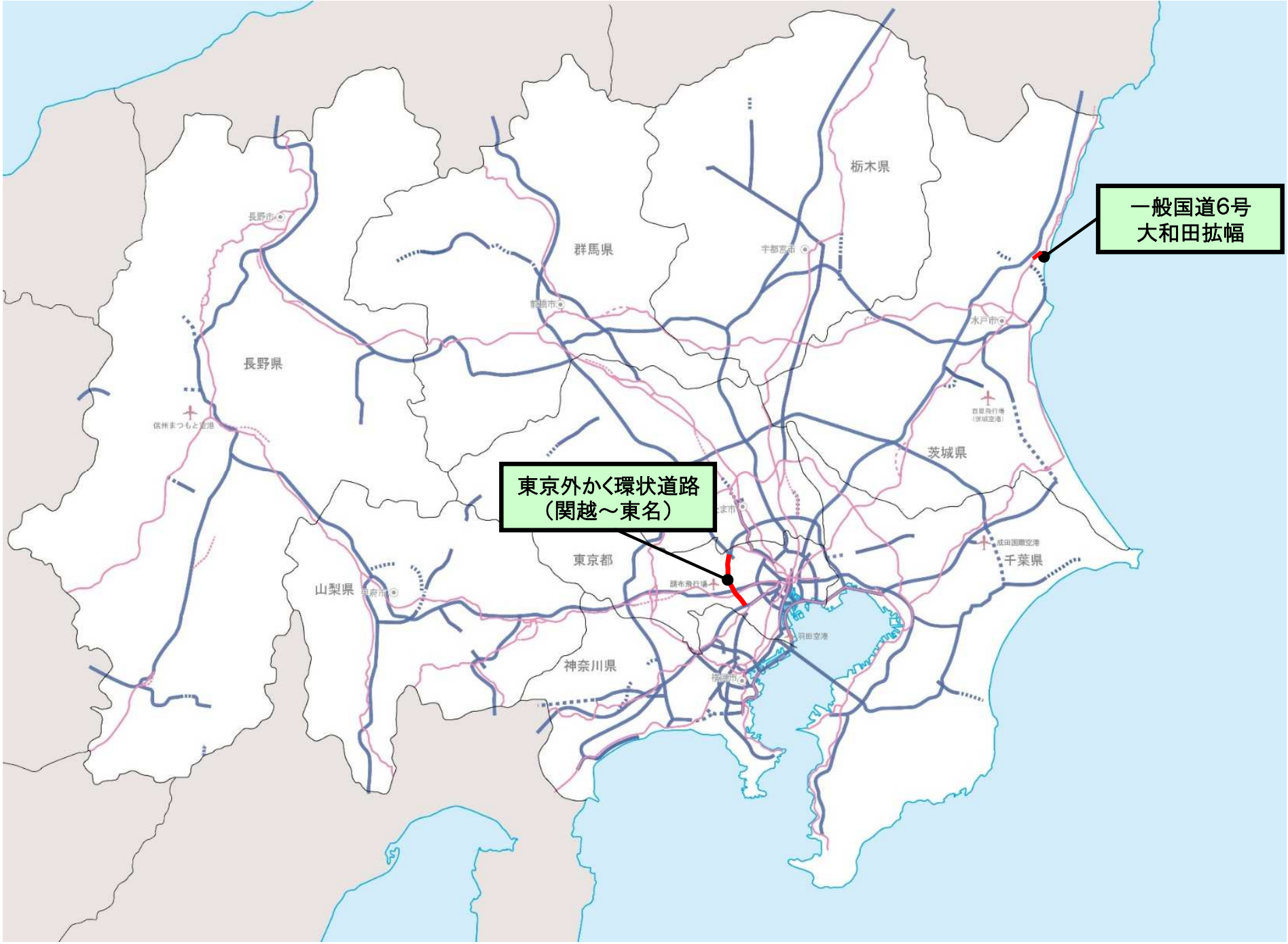
審議件数(再評価): 3件

■事後評価

事業区分	事業名		完了年度	事後評価の理由	備考
営繕	1	富士川地方合同庁舎	R4	事業完了後一定期間が経過したため	
	2	横浜地方合同庁舎	R4	事業完了後一定期間が経過したため	よこはま新港合同

審議件数(事後評価): 2件





営繕事業位置図 - 令和7年度 第3回事業評価監視委員会 -



横浜地方合同庁舎

富士川地方合同庁舎